

関 税 政

第 55 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会 長 小 林 俊 一
編集責任者：広報委員長 小 野 朝 嗣
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



むこ投げ

写 真 説 明

松之山温泉で毎年1月15日に開催される小正月の伝統行事。前年に結婚した初婿を薬師堂の高さ5メートル程ある境内から雪の斜面へ投げ落とします。今では、結婚の祝福と夫婦の絆をかたくなるようお願い行われているが、由来は、略奪結婚の名残とも、ムラの娘をとられた腹いせが形を変え残ったものとも言われている。

説明、写真とも
公益社団法人 新潟県観光協会 提供

目 次

小林会長新年あいさつ	2
日税政第57回定期大会を開催	3
各県税政連だより	4



年頭のごあいさつ

関東信越税理士政治連盟

会 長 小 林 俊 一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、関東信越税理士政治連盟の活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから4年が経過しました。昨年4月29日には入国制限解除を含む水際対策が終了、続く5月8日には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。インバウンド需要はコロナ禍前を上回る見込みとなるほど回復し、様々な制限が解除され社会活動にも明るい兆しが見えています。そのような中、本連盟もコロナ禍で休止していた会議を再開するなど、活発に活動していくべく取り組んでいます。

税理士政治連盟の活動において最も重要なもののひとつに、国会議員への陳情があり、本連盟の重点活動のひとつにも掲げているところです。昨年は、7月から8月にかけて、令和6年度税制改正に関する要望及び同概要を手交して陳情を行っていただきました。また10月24日には衆参両議員会館において、一斉に陳情を行いました。この陳情活動を実りあるものにするためには、後援会活動の充実と、国政選挙への対応が大変重要です。後援会活動につきましては、昨年も多くの後援会に陳情活動を行っていただ

き、また、新たな後援会を設立していただき信頼関係の充実に努めていただきました。皆様の活発な活動に厚く御礼申し上げますとともに、引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。国政選挙への対応は、国会議員との信頼関係を醸成する大変重要な機会であり、この対応が陳情活動の充実にもつながります。次の国政選挙がいつ実施されるか分かりませんが、本連盟の推薦国会議員を一人でも多く国会に送るため、常に準備を怠らず、いつ選挙が行われても全力で対応できるよう取り組んでまいります。後援会会員の皆様方におかれましては、こちらにつきましても、何卒のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このような税理士政治連盟の活動は、税理士会の要望実現のためにのみ行われており、例えば税制改正、税理士法改正などの問題について、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図ることを目的としています。また、その成果は、全ての税理士会員が等しく享受します。皆様方におかれましては、本連盟の活動に対しまして引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

日本税理士政治連盟、第57回定期大会を開催

日本税理士政治連盟は、令和5年9月28日、The Okura Tokyo（港区）において第57回定期大会を開催した。

定期大会は、代議員200人中185人（うち委任状出席21人）が出席し、令和4年度の運動経過と活動報告、令和5年度の予算など8議案が可

決承認された。この大会では、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に東秀優（ひがし ひでまさ）氏が選任された。

続いての懇親会では、来賓国会議員152人が出席するなど盛会に行われ、本連盟からの出席者においても、出席議員と懇親を深めた。



永岡桂子衆議院議員



笹川博義衆議院議員、井野俊郎衆議院議員



枝野幸男衆議院議員



若林健太衆議院議員、宮下一郎衆議院議員



上田清司参議院議員、小宮山泰子衆議院議員



西田実仁参議院議員



尾身朝子衆議院議員、小淵優子衆議院議員



片山さつき参議院議員



穂坂泰衆議院議員、山口晋衆議院議員



矢倉克夫参議院議員、柴山昌彦衆議院議員



矢倉克夫参議院議員、松川るい参議院議員、柴山昌彦衆議院議員、大島敦衆議院議員



矢倉克夫参議院議員、石井啓一衆議院議員



鷲尾英一郎衆議院議員

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
原 口 哲 也

1. 陳情活動での国会議員との接触状況について

令和5年10月24日に永田町の衆議院議員会館、自民党本部（千代田区）において県選出国會議員に対して「令和6年度税制改正に関する建議・要望」などに関する陳情を行った。福島伸享衆議院議員（無所属・茨城1区）、額賀福志郎衆議院議員（自民党・茨城2区）、梶山弘志衆議院議員（自民党・茨城4区）、永岡桂子衆議院議員（自民党・茨城7区）、石川昭政衆議院議員（自民党・比例北関東）がご多忙の中時間を作ってくださり直接本人に陳情した。本人不在の議員に対しては秘書等に趣旨を説明し資料を渡した。多くの議員に理解を求めることができた。



福島伸享衆議院議員



額賀福志郎衆議院議員



梶山弘志衆議院議員



永岡桂子衆議院議員



石川昭政衆議院議員

2. 後援会活動について

(1) 令和5年8月1日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による福島伸享後援会定期総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で可決承認され、議事終了後に福島伸享衆議院議員から国政報告をいただいた。



福島仲享後援会総会

(2) 令和5年9月14日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸において、税理士による田所嘉徳後援会定期総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で可決承認され、議事終了後に田所嘉徳衆議院議員から国政報告をいただいた。



田所嘉徳後援会総会

(3) 令和5年9月25日、食楽 Bar Nobe（取手市）において、税理士による葉梨康弘後援会定期会が開催された。

非常に和やかな雰囲気の中、葉梨康弘衆議院議員と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。



葉梨康弘後援会総会

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 口 秀 一

1. 陳情活動について

(1) 地元陳情

令和5年8月25日から31日にかけて、国会議員の地元事務所を訪問して陳情を行った。直接お会いできたのは4人の議員であったが、特に若手の議員には熱心に対応していただいた。

新人議員である藤岡隆雄衆議院議員（立憲民主党・比例北関東）は、わざわざ秘書とスタッフの皆さんを呼び集め「なかなかない機会だからみんな聞いておくように」と言われて我々と意見交換をしていただき、時間オーバーになってしまうほど興味を持っていただいた。パンフレットも熱心に見ていただけて、説明できなかった裏側の要望項目にも「4番（適格請求書等保存方式の柔軟な運用）も当然の要求だ」と賛同していただいた。

高橋克法参議院議員（自民党・栃木県）からは「昨年の税制改正におけるインボイスの見直しについては税理士としては不十分な改正だったので？」と言っただき、軽減税率改正とともに見直していかなければいけないことを話し合った。



築和生衆議院議員



五十嵐清衆議院議員



藤岡隆雄衆議院議員



上野通子参議院議員



高橋克法参議院議員

(2) 議員会館での陳情

令和5年10月24日、衆議院議員会館及び参議院議員会館（千代田区）において地元議員に対する一斉陳情を行った。当日は、衆議院議員は国会の本会議の開催中であったため、本人に会えたのは高橋克法参議院議員と上野通子参議院議員（自民党・栃木県）の2人であった。上野議員からは「税法について勉強不足であったことを反省します」と言っていたのでこれからの議員に期待したいと思う。高橋議員は相変わらず熱心に対応してくださり、災害損失控除のような要望書に載っていない項目にまで言及していただいて充実した意見交換ができた。



高橋克法参議院議員

2. 後援会活動について

新型コロナの影響が薄れてきたこともあり活動が戻りつつあるようだ。11月27日には高橋かつのり後援会が3年ぶりに総会を開催した。

また、栃木県税理士政治連盟が中心となって後援会の活動刷新を図っていこうとする動きも始まっている。これまで動きのなかった後援会については、役員変更を行っての活動再開を、星野会長が先頭に立って図っている。

さらに、新たな後援会の設立も行った。令和5年11月24日、『税理士による藤岡隆雄後援会』の設立総会を開催した。小林関税政会長のご臨席のもと、盛会のうちに終了し、これからの活動を誓った。

今年を境に栃木県の後援会活動に変化が生じるものと期待し、活性化に向けて頑張る所存である。

群馬県税理士政治連盟

幹事長

小野朝嗣

1. 陳情活動について

令和5年7月31日から8月29日の間、「令和6年度税制改正に関する要望」について地元陳情を行った。対応していただいた議員の方々には、要望の趣旨や内容について理解を得ることができた。



井野俊郎衆議院議員（自民党・群馬2区）



福田達夫衆議院議員（自民党・群馬4区）



福重隆浩衆議院議員（公明党・比例北関東）



小淵優子衆議院議員（自民党・群馬5区）



笹川博義衆議院議員（自民党・群馬3区）



尾身朝子衆議院議員（自民党・比例北関東）



中曽根康隆衆議院議員（自民党・群馬1区）

令和5年10月24日、衆議院議員会館・参議院議員会館（千代田区）において群馬県選出の国会議員に対し「令和6年度税制改正に関する要望」について陳情を行った。衆議院議員にあつては、本会議のため秘書に説明を行い、要望書を手渡した。



清水真人参議院議員（自民党・群馬県）



清水真人参議院議員（自民党・群馬県）

2. 後援会活動について

(1) 税理士による福田達夫後援会

令和5年8月22日、ホテルメトロポリタン高崎（高崎市）において、福田達夫衆議院議員の国政報告会と中小企業庁事業環境部財務課長を講師に「事業承継税制」に関する意見交換会を開催した。



(2) 税理士による井野としろう後援会

令和5年8月23日、うおせん（桐生市）において定期総会を開催した。



(3) 税理士による清水真人後援会

令和5年10月17日、ホテルラシーネ新前橋（前橋市）において定期総会を開催した。



埼玉県税理士政治連盟

幹事長

新井 正

1. 陳情活動での国会議員との接触状況について

令和5年10月24日、今年度も全国の税理士政治連盟が参加して衆参両議員会館（千代田区）において一斉陳情を行うことができた。

埼玉県税理士政治連盟では、衆議院議員24人、参議院議員9人の議員会館事務所で陳情を行った。国会開催中のお忙しいところ、議員本人8人が面会してくださり、熱心に我々の説明を聞いてくださった。国会会期中という難しい日程だったが、大きな成果を上げることができた。



黄川田仁志衆議院議員（自民党・埼玉3区）



枝野幸男衆議院議員（立憲民主党・埼玉5区）



山口晋衆議院議員（自民党・埼玉10区）



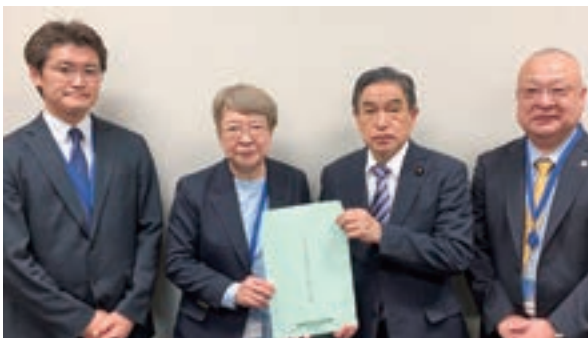
西田実仁参议院議員 (公明党・埼玉県)



片山さつき参议院議員 (自民党・比例)



矢倉克夫参议院議員 (公明党・埼玉県)



若松謙维参议院議員 (公明党・比例)



上田清司参议院議員 (無所属・埼玉県)

2. 後援会活動について

今般、埼玉県税理士政治連盟では新たに一つの後援会が設立された。税理士による石井啓一後援会の設立総会が、令和5年9月25日天杉(草加市)で開催された。石井啓一衆議院議員(公明党・比例北関東)は、次期衆議院議員総選挙において埼玉14区から出馬する予定である。

衆議院小選挙区の区割り変更による後援会の会員移動が進んでおらず、早急に対策を講じなければならない。



税理士による石井啓一後援会設立総会

新潟県税理士政治連盟

幹事長

田 中 操

1. 税制改正要望等の地元陳情活動

令和5年8月末に関係各省庁から財務省主税局に提出される税制改正要望に要望を盛り込んでいただくことの重要性から、帰省中の推薦国会議員への地元陳情期限を8月29日とし、各支局及び各後援会並びに税政連役員が陳情を行った。

衆参与野党13人の日程調整が難しいなか活動した。



西村智奈美衆議院議員 (立憲民主党・新潟1区)



塚田一郎衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



米山隆一衆議院議員（立憲民主党・新潟5区）



細田健一衆議院議員（自民党・新潟2区）



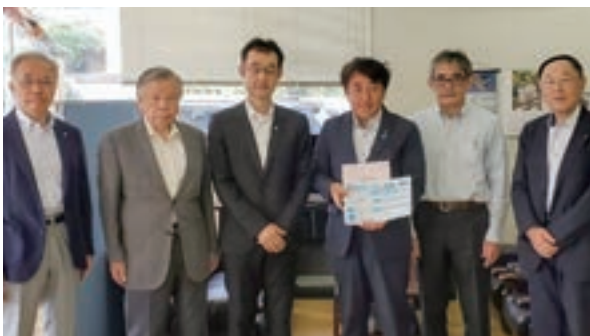
泉田裕彦衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



鷲尾英一郎衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



梅谷守衆議院議員（立憲民主党・新潟5区）



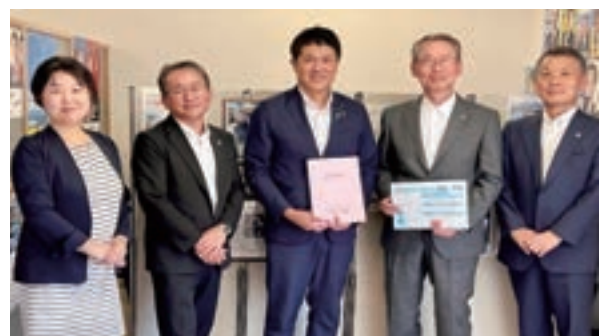
斎藤洋明衆議院議員（自民党・新潟3区）



高鳥修一衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



国定勇人衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



小林一大参議院議員（自民党・新潟県）



打越さく良参議院議員（立憲民主党・新潟県）

2. 後援会活動

新潟県税理士政治連盟では引き続き後援会の設立を推進している。次期衆院選は現行の6選挙区が5選挙区になり選挙区の境界線も大きく変更される。

12月19日に開催した県税政の幹事会においてもその対応が議題となった。

長野県税理士政治連盟

幹事長

堀 内 義 広

1. 日税政一斉陳情について

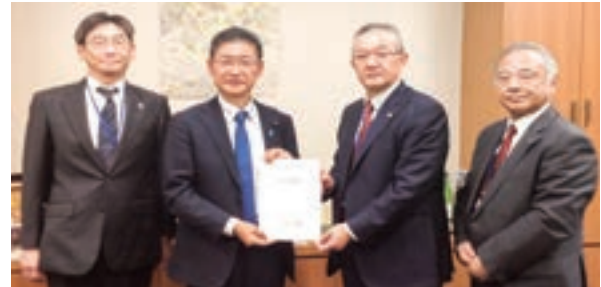
令和5年10月24日、臨時国会が開催されている中、衆議院・参議院議員会館及び国会（千代田区）において日税政の一斉陳情が開催された。事前に議員事務所へアポイントを取ったが、衆議院は本会議中で議員本人への直接陳情は2人だけであった。

成澤会長、私と石田副幹事長の3人で、午前11時から若林健太衆議院議員（自民党・長野1区）の事務所を訪ね、「令和6年度税制改正に関する建議・要望」の文書の内容を確認しながら、中小企業の役員給与について原則全額を損金に算入することや、役員給与増額の時期等について要望した。

午後3時から五十嵐秘書にご案内いただき国会内の国会中央食堂にて務台俊介衆議院議員（自民党・比例北陸信越）をお訪ねし、陳情を行った。中小企業や介護士等の現状及び問題点につ

いても要望した。

後藤茂之（自民党・長野4区）・宮下一郎（自民党・長野5区）・井出庸生（自民党・長野3区）衆議院議員には秘書の方々に「令和6年度税制改正に関する建議・要望」の文書を依頼した。



若林議員への陳情

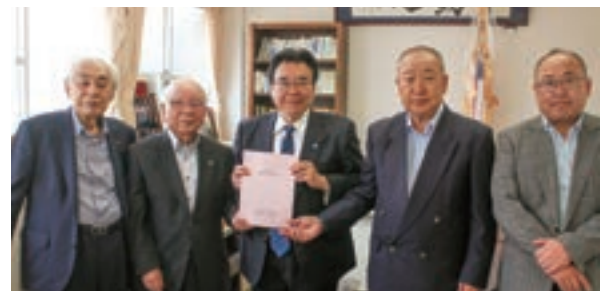


務台議員への陳情

2. 後援会活動の地元陳情について

「令和6年度税制改正に関する建議・要望」について地元の陳情活動は、各後援会いずれもお盆休み中から休み明けに行った。

各後援会とも、「令和6年度税制改正に関する建議・要望」の書面及び資料に基づき説明した。各後援会の議員とは問題意識を共有でき、よくご理解いただけた。



後藤茂之衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



井出庸生衆議院議員



若林健太衆議院議員



務台俊介衆議院議員

3. 財務省との意見交換会及び宮下農林水産大臣表敬訪問

令和5年10月19日、財務省との意見交換会及び宮下農林水産大臣の表敬訪問を行った。

財務省との意見交換会については、事前に郵送した要望事項によって、財務省から3人、国税庁から2人、総務省から1人に対応していただき、税理士政治連盟等からは11人で午後1時30分から開催された。

税理士の各担当から要望事項について要旨の説明をした。今年度のメイン要望事項である「インボイス制度における時限的措置の延長について」（いわゆる2割特例と8割特例を少なくとも電子インボイスの普及定着まで延長すべき）、財務省から、特例については合計で6年間対応と考慮はしている。免税事業者と一般事業者のバランスを考えなければならず、最終的には政治的判断が必要となるので、ご意見として承るとのことであった。

直接、財務省・国税庁等の担当者と意見交換

できる機会はなかなかないので、これからもぜひ続けていきたい。

意見交換終了後、財務省から農林水産省へ移動し、宮下一郎農林水産大臣を表敬訪問した。宮下大臣とは、大臣就任へのお祝いを述べ、財務省との意見交換会の報告をして、再度大臣に税制改正の要望を行った。



財務省との意見交換会



宮下農林水産大臣表敬訪問

4. 長野県税政連の活動【令和5年11月15日現在】

- ・ 8月13日 後藤茂之後援会による地元陳情に出席
- ・ 8月18日 宮下一郎後援会による地元陳情に出席
井出庸生後援会による地元陳情に出席
- ・ 8月22日 若林健太後援会による地元陳情に出席
- ・ 8月25日 務台俊介後援会による地元陳情に出席
- ・ 9月20日 第1回財務省との意見交換会事前会議
- ・ 9月28日 片山さつき後援会定期総会
- ・ 10月3日 第2回財務省との意見交換会事前会議
- ・ 10月19日 財務省との意見交換会
宮下農林水産大臣表敬訪問
- ・ 10月24日 日税政国会議員一斉陳情
- ・ 11月6日 新入会員研修会に出席
- ・ 11月7日 自民党長野県連職域会議に出席
- ・ 11月14日 今井絵理子感謝祭に出席

陳情活動

Photo 特集



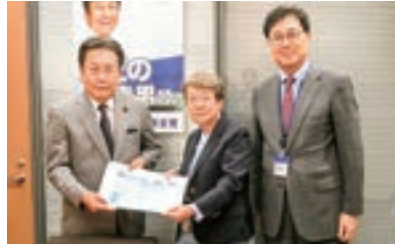
矢倉克夫財務副大臣表敬訪問



額賀福志郎衆議院議員 (自民党・茨城2区)



黄川田仁志衆議院議員 (自民党・埼玉3区)



枝野幸男衆議院議員 (立憲民主党・埼玉5区)



片山さつき参議院議員 (自民党・比例)



福島伸享衆議院議員 (無所属・茨城1区)



梶山弘志衆議院議員 (自民党・茨城4区)



永岡桂子衆議院議員 (自民党・茨城7区)



石川昭政衆議院議員 (自民党・比例北関東)



高橋克法参議院議員 (自民党・栃木県)



上野通子参議院議員 (自民党・栃木県)



清水真人参議院議員 (自民党・群馬県)



山口晋衆議院議員 (自民党・埼玉10区)



西田実仁参議院議員 (公明党・埼玉県)



上田清司参議院議員 (無所属・埼玉県)



若松謙維参議院議員 (公明党・比例)



細田健一衆議院議員 (自民党・新潟2区)



鷲尾英一郎衆議院議員 (自民党・比例北陸信越)



若林健太衆議院議員 (自民党・長野1区)



務台俊介衆議院議員 (自民党・比例北陸信越)

悩んでいませんか?! 退職金対策



ぜいたいきょうが
安心! オススメ!

安心できる退職金制度は?

関与先にも紹介したい...

そんなときは、**税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための**

特定退職年金共済制度

えっ? 複利で2%!?



ひとり1件紹介キャンペーン実施中 紹介手数料をお支払いします

関与先をご紹介いただいた場合
新規加入事業所 20,000円 / 1件 + 消費税 被共済者 5,000円 / 1名 + 消費税

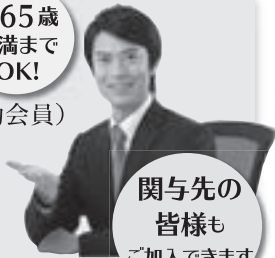
税理士をご紹介いただいた場合
新規加入事務所 40,000円 / 1件 + 消費税 被共済者 5,000円 / 1名 + 消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご契約いただける方

- ① 税理士会会員 (税理士法人含む)
- ② 税理士会及び税理士関連組織 (賛助会員)
- ③ 関与先等 (賛助会員)

満65歳
未満まで
OK!



関与先の
皆様も
ご加入できます

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度 (結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

※掛金の費用負担は
ございません。

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
	基本退職 年金月額	基本退職 一時金	基本遺族 一時金
加入 期間			
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。
※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。
※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

〒330-0846
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261
https://www.zeitaikyoo.com

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)



制度の詳細はホームページを
ご覧ください

ぜいたいきょう 検索

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の 報酬自動支払制度



インボイス制度対応! & 電子帳簿保存法 保存期間対応!



関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で
検索 または QRコードから
アクセス

報酬自動支払制度 **検索**



用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

無料

335円/件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

1,800円/月

240円/件

5日と28日両方の振替日をご利用
の場合、2,100円/月となります。

*表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは **03-5931-0666**



税理士協同組合事務代行業社

株式会社 日税ビジネスサービス



税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

この保険（主契約）は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

（例）うっかりミスなど

- ・税法上の選択誤りや届出失念
- ・優遇措置の適用失念
- ・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

さらに、「事前税務相談業務担保特約」をオプションで追加すれば、主契約における税理士業務以外でのアドバイス誤りにより過大納付税額（還付不能税額を含む）が発生した場合も対象となります。

- （例）
- ・合併に際しての助言誤りで繰越欠損金の期限切れが生じた
 - ・法人設立時の資本金に関する助言誤りで免税期間が短縮された

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つ的手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約） 日本税理士会連合会

お問合せ先 **(株)日税連保険サービス**

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ぜいばいほけん

検索

www.zeirishi-hoken.co.jp



新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事 江本 英仁

税理士
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金

詳細はダイレクトメール・HPをご覧ください。

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています。

〒4-0022 東京都中央区 丁字 1-1-1 日本税理士共済会ビル
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & Aの仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>